

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、パートナー企業、お客様、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元やパートナー企業への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、専門領域の高い知見で IT トータルサービスを提供し、社会やお客様に貢献するとともに、新しい発想や技術を追い求め、新たな価値を創造し続けることで、持続的な成長と生産性の向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、総合的な処遇改善として、従業員のエンゲージメント向上やプロフェッショナル人財としての成長に資するよう、教育訓練等をはじめとする人材投資を積極的に行うことで、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引き上げについて、人事制度改革を通じて生産性向上によって生まれる会社収益のさらなる従業員還元を推進するとともに、教育訓練等について、各種集合研修やe ラーニング等に加え、キャリア形成支援等の人財育成取組の実施により、全従業員が自己成長する仕組みの確立を目指します。また、従業員が安心して最大限に能力発揮できるよう、働きがいのある職場環境づくりに継続的に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【2024 年 4 月 24 日】

- ・ パートナーシップ構築宣言の URL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/59204-07-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他ステークホルダーに関する取組

当社は、従業員、パートナー企業、お客様、地域社会等の多様なステークホルダーとともに持続可能な社会の実現に貢献すべく「サステナビリティ基本方針」を制定し、公表しております。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025 年 3 月 25 日

ニッセイ情報テクノロジー株式会社

代表取締役社長 岸淵 和也